上但馬保育所解体工事
設計委託業務特記仕様書

Ⅰ　業務概要

1　業務名称

上但馬保育所解体工事設計委託業務

2　対象施設概要

（1）施設名称　上但馬保育所

（2）施設所在地　磯城郡三宅町大字上但馬６６８番地の６

（3）使用用途　保育所

3　成果物の提出

（1）提出場所　三宅町役場総務部総務課

（2）提出期限　契約書締結日翌日から令和９年３月 31 日まで

※本業務は、令和８年度内の着手を予定しているが、業務の完了が令和９年度となる場合には、本業務に係る経費の繰越明許費の設定について議会の議決を得る必要があり、議決を得た後に、履行期間について延長契約を行うものとする。

4　設計与条件

（1）敷地の条件

ア　敷地の面積　1,576 ㎡

イ　用途地域及び地区の指定　第一種住居地域、１５m 高度地区

（2）施設の条件

ア　上但馬保育所

a　延床面積　約 1104.29 ㎡

b　主要構造　鉄筋コンクリート造２階建

c　建築年次　昭和 47 年 12 月

d　設計図書　意匠図（有）、構造図（有）、構造計算書（無）

（3）工事の条件

ア　工事費　約 93,500 千円

イ　工　期　6ヶ月

ウ　工事内容　仮設工事、解体工事、杭引抜工事等

（4）設計の概要

ア　解体工事建築物一式（建築、電気設備、機械設備）

イ　外構工作物一式　（指定範囲）

（5）設計の条件

解体工事設計は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築物解体工事共通

仕様書」（最新版）（以下「共通仕様書」という。）及び以下により行い、必要事項は特記仕様書に付加する。

Ⅱ　業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、共通仕様書による。

1　管理技術者の資格要件は、建築法上（昭和 25 年法律第 202 号以下同じ）による一級建築士とする。

2　設計業務の範囲

（1）一般業務の範囲

ア　建築、電気設備及び機械設備解体実施設計

イ　近隣家屋調査範囲選定及び積算業務（解体工事に係る家屋調査範囲の設定、図面作成及び家屋調査費積算業務）

ウ　アスベスト含有建材の調査（仕上表、天井内の配管の仕様及び現地確認）吹き付けアスベストの定性、定量分析（想定 3 カ所）

エ　解体に伴う関係法令及び必要諸手続の調査（特定行政庁、消防署、保健所、上下水道、ガス会社、電力会社等）

オ　リサイクル計画書の作成（建築副産物対策の検討、リサイクル計画書の作成）

カ　概略工事工程表の作成

3　業務の実施

（1）一般事項

ア　実施設計業務は、提示された設計条件、適用基準等及び発注者の承諾を受けた設計図書に基づき行う。

イ　積算業務は、発注者の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等に基づき行う。

（2）打合せ記録簿

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、発注者に提出する。

ア　業務着手時

イ　発注者又は管理技術者が必要と認めた時

ウ　その他解体設計に関して必要と認めた時

（3）適用基準等

適用基準は以下のとおりであり、これにより難い場合は発注者と協議を行うものとする。また、特記なき場合は、国土交通大臣官房官庁営繕部が制定又は監修したものであり、最新版を適用する。

ア　設計

a　建築物解体工事共通仕様書・同解説（最新版）

b　建築工事設計図書作成基準（最新版）
c　建築設備工事設計図書作成基準（最新版）
d　公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）
e　公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）
f　建築工事標準詳細図（最新版）
g　公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）
h　公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（最新版）
i　公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）
j　公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）
k　公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（最新版）
l　公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）

イ　積算
a　公共建築工事積算基準（最新版）
b　公共建築工事標準歩掛り（最新版）
c　公共建築工事積算基準の解説（建築工事編）（最新版）
d　公共建築工事積算基準の解説（設備工事編）（最新版）
e　公共建築数量積算基準（最新版）
f　公共建築設備数量積算基準（最新版）

ウ　積算参考
a　建築設備数量積算基準・同解説（最新版）
b　公共建築工事内訳書標準書式（最新版）
c　公共建築工事内訳書標準書式（設備工費編）・同解説（最新版）
d　公共建築工事見積標準書式（建築工事編）（最新版）
e　公共建築工事見積標準書式（設備工事編）（最新版）

エ　家屋調査設計積算
a　工損調査標準仕様書（案）の解説（最新版）

Ⅲ　成果物

1　要求成果物

（1）実施設計図書一式

ア　建築解体工事（建築設計図）
イ　電気設備解体工事（電気設備設計図）
ウ　機械設備解体工事（電気設備設計図）
エ　近隣家屋調査（近隣家屋設計図）
オ　解体工事費積算書（建築・電気設備・機械設備）
カ　近隣家屋調査費積算書

キ　積算数量調書（計算書）

ク　代価表・見積書資料

ケ　単価比較表

コ　アスベスト調査結果

サ　リサイクル計算書

シ　必要諸手続等調査書

（２）打合せ記録簿

（３）その他発注者の指示によるもの

２　提出部数等

（１）各種設計に係る図面等　２部（原本及び副本）

CD－R　１部（設計 CAD データ及び PDF データ）

（２）見積書及び積算数量調査　１部（原本）

（３）打合せ記録簿　１部（原本）

Ⅳ　その他

１　その他の留意事項

（１）業務に疑義が生じた場合は、発注者と協議を行い、業務の円滑な進捗を帰さなければならない。

（２）請負者は、本業務で知り得た事項並びに関連資料を当該業務に関わる者以外にもらしてはならない。

（３）委託業務後、不明箇所が生じた場合は、必要に応じて補足説明等の措置をとること。

（４）当該建物の解体工事請負業者が決定したのちに設計等の意図伝達を行うこと。